### 「西湖いやしの里根場創出事業」概要





#### 1.事業の背景と目的

- ・事業計画地は西湖の西北に位置し、豊かな自然に恵まれた地域であるが、国道から離れた場所に位置するなど、立地的に不利な条件下。
- ・西湖エリア一帯は、元々茅葺民家を主体とした2つの集落(根場、西湖)から成り、林炭農業を生業としてきたが、昭和41年の災害により甚大な被害を受け、県有林内へ移住し、2つの民宿村を形成。
- ・平成 15 年 11 月 15 日の町村合併を契機として、地域の将来像に関する住民要望と資源性を踏まえ、西湖地域の地域づくりのコンセプトを「いやしとふれあいの里づくり」とした地域活性化ビジョンを策定。

#### 「西湖いやしの里構想」の概要

西湖周辺地域は、自然資源を活用した観光資源は豊富だが、地域の核となる施設が乏しく、隣接する河口湖エリアの観光産業基盤に比べて脆弱な環境下にあり、新たな魅力づくりによる西湖エリアの活性化が求められている。本構想は、今後の西湖エリアにおける地域振興の方向性を明らかにすることを目的としている。

#### 《西湖エリア全体の地域振興の目標像》

西湖固有の魅力を最大限に活かした 「いやしとふれあいの里づくり」による地域活性化

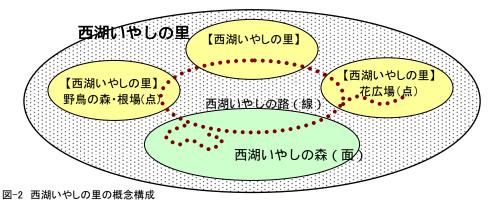
#### 《地域振興の方向性》

- 産業基盤の改革
- 新たな地場産業の促進
- 景観の向上

- 観光入り込みの増加
- 西湖のブランド化
- コミュニティの向上

#### 《いやしの里の全体構成》

拠点性を高める点としての「西湖いやしの里」、自然環境を活かした面としての「西湖いやしの森」、地区内の散策や地区間をつなぐ線としての「西湖いやしの路」を設定している。



#### 《事業内容》

#### 「いやしの里(拠点・中核施設)」創出事業

- 西湖いやしの里根場、西湖いやしの里花広場の整備
- 西湖いやしの森に続く「野鳥の森公園」の魅力を活かした活用
- 湖畔ロード沿いの景観保護と修景
- 西湖全体の魅力のアップ(レトロバスの運行により住民・来訪者の利便を高める)

#### 「いやしの森」創出事業

- コウモリ穴施設の充実と周辺整備
- ネイチャーガイドの普及による自然保護の啓発
- 青木ヶ原樹海の活用とイメージアップ

#### 「いやしの路」創出事業

- 拠点をつなぐ散策ルートの整備
- 歩かせる仕組みづくり

### 2.地域の現況と問題点

- ・西湖いやしの里根場の計画対象地は、旧根場集落を中心として背山、西入川、東入川、根場 民宿を含む約84haと「野鳥の森公園」約12haをあわせた合計約96haの地域である。
- ・かつての根場集落には、40 数戸の甲造り茅葺民家が建ち並び、農山間の文化が色濃く残っ

ていた。特に富士山と西湖を眼下に一望できる茅葺民家集落の景観は素晴らしく、まさに日本の原風景と呼べる集落景観を形成していたが、昭和41年の台風襲来により、わずか4戸を残し、63名の尊い命と集落のまち並みが一瞬にして失われた。 災害後は住居地としては適さなかったことから、県有林内に根場民宿村として移住している。

・甚大な被害を被った土砂災害の記憶は今も地区 ※地図上の番号は現況写真の番号と対応 住民の心から消えることはなく、失った茅葺集落の原風景への郷愁は強く、現在まで荒地と して放置されてきた集落跡の活用による地域の活性化は、地区住民の悲願でもある。



- ・西湖周辺には、青木ヶ原樹海を代表として西湖蝙蝠穴や富岳風穴、山岳ハイキングコース、湖畔のキャンプ場や釣り場など、自然資源を活用した観光・レクリエーション施設が多く点在しているが、一方、地域振興につながる見所や立寄り施設など、地域の核となる拠点施設は乏しく、国道 139 号より 2 km程度離れた場所に位置するため、非常に大きな観光人口があるにもかかわらず、富士五湖地域の観光行動では通過点となる傾向が強い。
- ・さらに根場民宿村では、樹海資源やほうとうづくりを魅力要素として教育旅行を受け入れているが、季節は5~6月や夏季に集中し冬季需要はほとんど無く、近年の旅行ニーズの変化(小グループ化、アメニティ・プライバシー重視、本物志向)に伴い需要は年々減少している。そのため、2世世代の多くは地区外へ勤めに出てしまい、後継者不足となっている。
- ・観光資源の一つである青木ヶ原樹海では、町公認のネイチャーガイドを伴った自然や歴史文 化の体験学習ツアーや自然体験・環境教育プログラムが近年活発化しつつある一方で、自然 環境の保全と観光振興の両立が大きな課題となっている。

#### 3.課題と方向性及び施策の体系

#### (1)西湖いやしの里創出の課題

立地環境における課題

- ・町内他地区の施設や資源と補完関係を結んだ町全体の活性化を促す施策の展開
- ・根場地区だけでなく、西湖エリア全体の活性化を促すような整備
- ・湖と富士山をセットで眺望できる立地条件を活かした施設整備
- ・宿泊を伴う観光メニューの設定や、民間資本の導入による施設整備や運営などによる観光 を軸とした新たな雇用や産業の創出
- ・青木ヶ原樹海との連携による、地域文化をテーマとしたエコツーリズムの展開
- ・地域の歴史や文化の活用による地域の多面的な魅力の発揮 地域住民における課題
- ・原風景の再創出、地域住民の地域への愛着と誇りの再生、来訪者にとって魅力的な場の提供による、これからのニーズに合致した観光交流の場の創出
- ・来訪者との交流、様々な知識人との交流による、ファンやサポーターとの連携
- ・地区における望ましい景観づくりについての住民間の共通意識醸成による、住民による主体的な景観向上への取り組み
- ・地域住民との意見交換や他者との交流など、主体性を発揮する仕組みづくりや次世代を担 う人材づくり(地域のことを自ら考え解決していく住民意識醸成) 社会的背景における課題
- ・全国的に伝統的技術が滅びゆくことが危惧されている状況下における、地域の歴史や風土、 文化を活かした保全振興策の構築
- ・従来の「見る観光」から「体験する・学ぶ観光」への近年の観光ニーズの変化に対応する、 体験メニューの充実や、知識や技術が習得できる施設整備

#### (2)西湖いやしの里創出の方向性と施策の体系

#### 《西湖いやしの里根場創出の目標》

かつての暮らしぶりを再生し、活かす

## 「日本のふるさと 西湖いやしの里根場 」

#### 《事業の方針》

根場地区及び西湖の既存資源を活かし、自然環境の保全と活用、人の営みや暮らしに 立脚した新しい文化の創造を通して、根場・西湖両民宿村の観光入込みを増加させ、永 続的に集客を期待できる施設や仕組みならびに、新たな地場産業の改造に波及していく ような仕組みを整備する。

#### (3)事業の性格

住民主導の事業

・西湖いやしの里根場では、初期段階より、地区住民の意思と要望を形にしていく手法により、整備していく施設である。

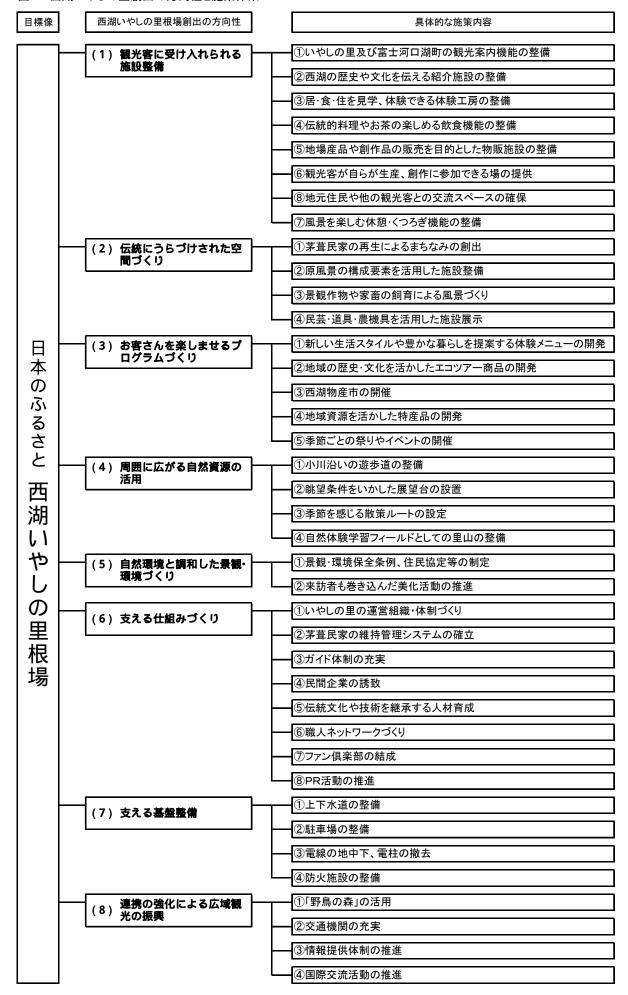
整備と運営の役割分担

- ・西湖いやしの里根場は、いわゆる公設民営方式で整備するものであり、インフラ・建物等の整備は町が行うが、管理運営は地区住民を主体として設立する運営組織が行う計画である。
- ・また、計画そのものが住民主導で動かしていくものであり、逆に住民主導でなければ意味 のないものとなるといえる。

暮らしぶり、生活文化の再生として

・本事業は、かつての暮らしぶりを再生し、生活文化を魅力要素として誘客するものである。 また、地域住民との交流により地域を活性化させるものである。従って、施設については 建築の保全が目的ではなく、様式の継承や新たな文化の創造を目指すものである。

図-3 西湖いやしの里創出の方向性と施策体系



## 4.整備の内容

#### (1)施設利用計画

・茅葺集落は 19 棟の新設並びに 1 棟の改修で構成し、各施設の利用形態は下表の通りとする。

施設名	概要	サービス 提供者	主な利 用者	利用形態	料金形態	棟 数	備考
総合案内所	施設案内、事業紹介		一般来 訪者	・いやしの里及 び町の観光情 報入手	•無料	1	H16年度町単 整備
体験教 室	ソバ打ち、陶芸な どの体験教室	· 運営組織 (直)	一般来訪者	・ソバ打ち、陶芸 体験参加など	・体験は内容に応じた体験料	1	H16年度町単 整備(調理室 は 17 年度)
水車	ソバ挽き、外部待合		一般来 訪者	·水車見学 ·待合	・体験は内容に応 じた体験料	- 1	H16年度町単 整備
			運営組織	・ソバ挽き(特産 品加工)	_		
特産品	地場野菜などを使		運営組織	•特産品加工	_	1	
加工場	った特産品の提供		来訪者	・特産品の購入	•見学無料		
	陶芸、各種アート などの職人の作業 場兼体験教室	工芸職人(公募)	工芸職人	・工芸品の制作	_	7	1棟を職人に 期限付貸与 (4~5年程 度)
体験工 房			来訪者	·作業、作品見 学、体験教室	・見学無料 ・体験は内容に 応じた体験料		
地域文 化創造 館	地場産物を魅力ある製品・サービスとして提供するための実験(モニタリング)施設	先進的商 業者 (公募)	来訪者	・製品、サービスの購入	・入館無料 ・購入は品代	4	1棟を先進的 商業者に期 限付貸与(2 ~3年程度)
資料館	西湖の歴史文化な どの紹介		来訪者	•見学	•無料	3	
ごろ寝館	休憩所(茅葺集落と富士山を展望する休憩室)、催事場(イベント利用、コンサート、住民の集会等)	運営組織(直)	来訪者	・休憩室の時間 借り ・催事の見学	-無料	1	
			地域住民	・集会			

設置主体は富士河口湖町であり、管理主体および施設管理費負担者は基本的に管理運営組織が担う。 運営組織の例外として、体験工房については意欲の高い工芸職人を、地域文化創造館については先 進的な商業者を公募し、スペースを一定期間貸与してサービスを提供する手法を用いる。

## 5.計画スケジュール

年月	計画策定・監理 地域づくり	ハード整備	管理運営 ソフト整備	その他事業展開		
H15.10 ~ H16.3	• 地域懇談会等			• 美山町視察		
H16.4 ~ 10	<ul><li>地域検討委員会 発足、計画策定</li><li>ワーキング部会 実施</li></ul>			<ul> <li>用地買収 PT</li> <li>建設 PT</li> <li>関東の富士見</li> <li>100 景選定</li> <li>観光交流空間づく</li> <li>切モデル事業選定</li> </ul>		
H16.11 ~ H17.6	● NPO 調査実施	総合案内所棟     体験教室棟     水車棟		<ul><li>・ 慰霊祭・地鎮祭</li><li>・ 茅刈り</li><li>・ いやしの里シンポジウム開催</li><li>・ まちづくり交付金交付決定</li></ul>		
H17.7 ~ H17.11		<ul><li>資料館棟</li><li>特産品加工所棟</li><li>地域文化創造館</li></ul>		都市再生計画認定(特定地域PT)     和凧展開催		
H17.12 ~ H18.3	計画監理·景観研究会開始     特定地域 PT 開始	3 棟 ● 体験工房 2 棟 ● 本沢川環境整 備・架橋(県)	<ul><li>体験プログラム 開発</li><li>担い手育成</li></ul>	<ul><li>観光ルネサンス 事業採択</li><li>茅葺職人育成事 業開始</li><li>正月飾り展開催</li><li>吊るし雛展開催</li></ul>		
H18.4 ~ H18.6	• 根場地区景観保 全協定	<ul><li>公衆トイレ棟</li><li>駐車場簡易整備</li></ul>		•		
H18.7	ŀ	118.7.15 第1期オーフ	プン 建物数 11 棟	・特産品開発		
H18.8 ~ H19.3 H19.4 ~ H19.6		<ul><li>砂防資料館</li><li>体験工房 3 棟</li><li>地域文化創造館</li><li>1 棟</li></ul>	<ul><li>行政(町)による 暫定運営</li><li>運営組織(会社) 設立準備</li></ul>	・地場産品収集・販売 ・遊休農地活用 ・田園景観創出 ・グリーンツーリズ ム振興		
H19.7		H19.7 建物数 16 棟		・茅生産体制構築		
H19.8 ~ H20.3		<ul><li>資料館(既存民家 改修)</li><li>体験工房1棟</li></ul>		・茅産業の創出 ・茅葺職人育成(起 業支援) ・環境保全		
	T	H20.3 建物数 18 棟	T	・景観保全・景観創出		
H21.4 ~ H21.8		● ごろ寝館 ● 体験工房 1 棟		・豊かな森づくり ・親水河川づくり		
		H21.9 建物数 20 棟				
H21.9~	・根場区と特産物加 工場や各館の運営 及び行事などにつ いて協議	・炭焼き小屋 ・休憩所・便所 ・畑造成 ・茅保管庫 ・遊歩道	・管理運営体制の確立。			
H22.4~	H22 年度 西湖いやしの里根場 グランドオープン (地元の根場地区を中心とした西湖地区の農村風景を再現した、いやしの里づくり を構築し、町と地域住民と連携して、訪れる観光客の皆さんの心に残る里づくりに 努め、末長く愛される施設にしていく。)					

# 6 . 西湖いやしの里根場・年間集客実績

(単位;人)

	平成 18 年度 (7 月 15 日~)	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
入場者数	128,265	174,806	234,624	228,336	226,678
団体	31,907	65,990	79,193	73,682	69,436
個人	91,964	100,729	146,182	143,452	142,075
町民	3,077	1,878	1,730	1,456	1,956
外国人	1,317	6,209	7,519	9,746	12,896